

株式事務代行機関の合併に伴う「有価証券上場規程施行規則」の一部改正について

2024年12月25日
株式会社名古屋証券取引所

当取引所は、「有価証券上場規程施行規則」の一部改正を行い、2025年1月1日から施行します（詳細については規則改正新旧対照表をご覧ください。）。

今回の改正は、2025年1月1日に株式事務代行機関である三井住友信託銀行株式会社、東京証券代行株式会社及び日本証券代行株式会社が合併することに伴い、所要の改正を行うものです。

以 上